

別冊

事務事業概要

令和8年5月

環境生活部

目 次

事務事業概要

1	環境生活総務課	1
2	私学課	1
3	文化振興課	2
4	人権課	4
5	ダイバーシティ社会推進課	5
6	くらし・交通安全課	7

【環境共生局】

7	資源循環推進課	10
8	廃棄物対策課	12
9	廃棄物監視・指導課	12
10	地球温暖化対策課	12
11	大気・水環境課	14

参考資料

環境生活部の主な所掌事務（地域機関を含む） （「三重県の組織機構（令和8年度版）」より抜粋）	16
---	----

事務事業概要

項目	概要
<p>1 環境生活総務課 連絡先 課長 伊藤 寧洋 (TEL:059-224-2314)</p> <p>環境生活総務課 (TEL:059-222-5980)</p>	<p>1 企画調整等 環境生活部が所管する施策の企画や総合調整、広聴・広報活動、予算決算、職員の人材育成、危機管理業務等を行います。</p> <p>2 「三重県環境基本計画」の進行管理 三重県環境基本計画を着実に実施するため、環境、経済、社会の統合的向上という基本方針を広く共有し、各主体間の連携を促進しながら、取組を推進していきます。 なお、取組の推進にあたっては、主体となる県民や事業者、学識経験者、市町、県等で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、県の取組を分野横断的に検証するなど、計画の進行管理を行っていきます。</p> <p>3 旅券の発給事務 一般旅券の発給事務を行います。 (旅券法施行令による法定受託事務)</p>
<p>2 私学課 連絡先 課長 中村 央 (TEL:059-224-2161)</p>	<p>1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への助成を行います。</p> <p>2 私立高等学校等就学支援金交付事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、いわゆる高校無償化に対応した支給対象等の拡充を行ったうえで就学支援金の支給等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>3 私立高等学校等教育費負担軽減事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や、国の制度改正に対応した支給対象等の拡充を行ったうえで奨学給付金を支給することにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。</p>

項目	概要
<p>(続き) 私学課 (TEL:059-224-2161)</p> <p>3 文化振興課 連絡先 課長 中村 晃康 (TEL:059-224-2176)</p>	<p>4 私立学校不登校児童生徒支援事業 私立学校の不登校児童生徒の学びの機会確保のため、経済的な事情のある世帯に対して、フリースクール利用料を支援します。</p> <p>5 安全・安心な私立学校教育環境緊急整備事業費補助金 熱中症対策や避難所機能の強化のために、私立学校が体育館等に空調設備を整備する経費への助成を行います。</p> <p>6 私立学校いじめ防止対策支援事業 私立学校におけるいじめへの対応強化を支援するために、生徒指導担当教員等を対象に事例等から学ぶ機会を提供するとともに、私立学校からのいじめに係る相談に対応する支援員を新たに配置します。</p> <p>1 文化活動連携事業 「三重県文化振興計画」に基づき、三重県文化賞の実施や、県内各地域の文化活動等の情報を収集・発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。また、文化団体の支援のあり方について引き続き検討を行うとともに、「第2次三重県文化振興計画（仮称）」を策定します。</p> <p>2 文化交流機能強化事業 本県における文化活動の拠点としての機能を一層強化するため、各県立文化施設で構成する会議を活用し、連携強化を図ります。また、子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会をより充実させるため、来館機会の少ない東紀州地域の児童生徒を対象に、県立文化施設での体験コンテンツを組み込んだバスツアーを新たに実施します。</p> <p>3 文化観光推進事業 斎宮を核とした文化観光を推進し、斎宮跡のにぎわいを創出するため、引き続き発掘体験等を行います。また、斎宮歴史博物館の展示リニューアルに向けた展示製作、博物館と史跡をつなぎ周遊性を高めるための区画道路の復元に向けた「史跡斎宮跡整備基本計画」の策定に取り組みます。</p>

項目	概要
<p>(続き) 文化振興課 (TEL : 059-224-2176)</p>	<p>4 文化会館事業 オペラ、バレエ、歌舞伎等の多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、文化の担い手や文化活動を支える人材の育成に取り組みます。</p> <p>5 総合博物館展示等事業 子どもたちが祭りにふれ親しめるイベント等を祭りに関する企画展と合わせて開催するとともに、三重の多種多様で豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展を開催します。</p> <p>6 美術館展示等事業 本県出身で日本文化の発展に寄与した芸術家を紹介する企画展等を行うとともに、SOMPO美術館等と連携して開催する「アルベール・マルケ展」に合わせた子ども向け鑑賞ガイドの配布、誰もが利用しやすい美術館をめざし、引きこもりの当事者等と協働で鑑賞プログラム等の開発を行います。</p> <p>7 斎宮歴史博物館展示・普及事業 平安時代の王朝文学や絵画で表現された斎王や斎宮に関する歴史・文化を紹介する企画展を開催するとともに、講座や地域と連携したイベントを行い、史跡斎宮跡の魅力発信に取り組みます。</p> <p>8 斎宮跡調査研究事業 有識者の意見を聞きながら、奈良時代の斎宮跡の発掘調査を進めるとともに、斎宮跡で出土した重要文化財の修復を行います。</p> <p>9 生涯学習センター費 多様化・高度化する県民の皆さんの生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、地域において生涯学習分野で活動する人々を支援するための研修会や三重県誕生150周年をテーマにしたセミナーを開催します。</p>

項目	概要
<p>(続き) 文化振興課 (TEL : 059-224-2176)</p> <p>4 人権課 連絡先 課長 藤谷 美恵 (TEL : 059-224-2278)</p>	<p>10 図書館管理運営費 図書館資料の充実を図るとともに、図書館総合情報システムの更新に取り組みます。また、図書館の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用し、県民の皆さんにより良い図書館サービスを提供します。</p> <p>1 人権施策総合推進事業 人権が尊重される社会を実現していくため、「第五次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を進めます。また、「部落差別解消条例（仮称）」の制定及び「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の改正の検討を行うとともに、人権問題に関する県民意識調査を実施し、条例検討や「第六次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に活用します。</p> <p>2 隣保館運営費等補助金 市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流等の隣保事業が推進されるよう支援します。</p> <p>3 人権啓発事業 県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行います。また、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。</p> <p>4 人権センター管理運営費 人権啓発・研修等の拠点施設である県人権センターの管理運営を行います。また、機能強化を図るため、人権センター常設展示室のリニューアルに向けた設計を行います。</p> <p>5 インターネット人権モニター事業 インターネット上の差別的な書込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、情報流通プラットフォーム対処法の規定に基づいた大規模プラットフォーム事業者の対応状況を確認し、調査・分析を行います。また、市町等に対しモニタリング説明会を実施するとともに、差別的な書込みなどの未然防止に向け、啓発に取り組みます。</p>

項目	概要
<p>(続き) 人権課 (TEL : 059-224-2278)</p> <p>5 ダイバーシティ 社会推進課 連絡先 課長 牧田 拓巳 (TEL : 059-224-2225)</p>	<p>6 差別解消条例推進事業 人権問題を円滑かつ適切に解決するため、引き続き、県人権センターにアドバイザーを配置し、相談員のさらなる資質向上、人材育成を図ります。また、不当な差別に係る紛争解決のため、「三重県差別解消調整委員会」を運営します。</p> <p>1 男女共同参画センター事業 県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等の開催、機関誌等による情報発信などを通して男女共同参画意識の普及啓発を図ります。また、女性のための総合相談や居場所づくりを通して、さまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組みます。</p> <p>2 男女共同参画連絡調整事業 「第3次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、三重県男女共同参画審議会による評価を行いながら、男女共同参画社会の実現に向けた取組を着実に進めます。また、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の改定及び実施計画の策定を行います。</p> <p>3 ジェンダーギャップ解消！！HAPPY☆CYCLE 事業 ジェンダーギャップ解消に向け、誰もが家庭でも仕事でも活躍できるよう、企業トップ・リーダー層の意識変革に取り組みるとともに、働く女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するための講座やロールモデル交流会を開催します。また、若年層とその親世代を対象とした啓発を行い、アンコンシャス・バイアスの解消に取り組みます。</p> <p>4 性の多様性を認め合う社会推進事業 ダイバーシティや性の多様性に関する理解の促進を図るため、県民の皆さんや企業を対象とした啓発や研修を行います。また、性の多様性に関する相談や交流会の開催、パートナーシップ宣誓制度利用先の拡充に取り組みます。</p>

項目	概要
<p>ダイバーシティ 社会推進課 (TEL : 059-222-5974)</p>	<p>5 多文化共生がもつ力の活用事業 多文化共生社会づくり施策を推進するため、有識者や外国人住民、外国人支援団体、経済団体等と意見交換を行います。また、日本人住民と外国人住民が相互理解を図り共に地域社会を築いていけるよう、交流イベントや出前講座、「やさしい日本語」の普及啓発を実施します。なお、現行の「三重県多文化共生推進計画」が、令和8年度末で終期を迎えることから、見直しに向けた検討を行います。</p> <p>6 外国人住民の安全で安心な生活への支援事業 「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)において、社会保険労務士への専門相談ができる機会を設け、就労外国人からの労働相談に対応できる体制の充実に取り組みます。また、災害時に外国人住民を支援するための外国人防災リーダーの育成や、避難所運営訓練等を行います。さらに、外国人コミュニティに県が発信する生活情報等を届けるなど、地域との橋渡し役を担う「外国人地域サポーター」を登録・活用する体制を構築します。</p> <p>7 外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業 県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)の掲載言語を8言語に増やし、行政や生活に係る情報をきめ細かく提供します。また、日本語学習体制の整備を一体的に推進するため、学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業への橋渡しを行う総合窓口として「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」の設置を進めます。さらに、日本語教育人材の育成・マッチング等を行うとともに、オンライン・オンデマンドによる日本語学習機会を提供します。</p>
<p>ダイバーシティ 社会推進課 (TEL : 059-222-5981)</p>	<p>8 みえ県民交流センター指定管理事業 NPOが、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組むNPOやそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みます。また、令和9年度からの指定管理者の選定を行います。</p>

項目	概要
<p>(続き) ダイバーシティ 社会推進課 (TEL : 059-222-5981)</p> <p>6 くらし・ 交通安全課 連絡先 課長兼 犯罪被害者支援 調整監 原 晋也 (TEL : 059-224-2664)</p>	<p>9 災害ボランティア支援等事業 みえ災害ボランティア支援センター (MVSC) の実践力強化に向け、県内関係団体や全国域の災害中間支援組織と連携した県域の情報共有会議の訓練を実施するとともに、市町における災害ボランティア受入れ体制の強化に向け、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップを開催します。</p> <p>1 安全安心まちづくり事業 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム (第3弾)」に基づき、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協働しながら、安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座や安全・安心まちづくりフォーラムを開催するなど、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。また、令和8年度で期限を迎える「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム (第3弾)」を改定するとともに、引き続き防犯カメラ設置を支援する市町に対して補助を行います。</p> <p>2 犯罪被害者等支援事業 「三重県犯罪被害者等支援推進計画 (第二期)」に基づき、三重県犯罪被害者等見舞金を給付するなど、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、引き続き、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制の強化に取り組めます。また、令和8年度で期限を迎える「三重県犯罪被害者等支援推進計画 (第二期)」を改定するとともに、犯罪被害者等が二次被害を受けないよう、県民の皆さんの理解促進を図ります。</p> <p>3 性犯罪・性暴力被害者支援事業 「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の強化を図るとともに、引き続き電話・SNS相談、付き添い支援等に取り組み、関係機関等と連携しながら被害者の心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、外国人向けの周知を行うとともに、「性暴力対応看護師 (SANE)」の育成を図ります。</p>

項目	概要
<p>(続き) くらし・ 交通安全課 (TEL : 059-224-2664)</p>	<p>4 性暴力が根絶された三重づくり推進事業 「三重県性暴力の根絶をめざす条例」の認知度の向上を図り、性暴力のない三重県の実現に向けた気運を醸成するため、イベントの開催、教職員向けハンドブックの作成、出前講座の実施など、啓発に取り組みます。また、条例に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、推進計画を策定します。</p> <p>5 交通安全企画調整費 「第12次三重県交通安全計画」を策定し、市町や関係機関・団体と連携を図りながら交通安全対策を推進します。</p> <p>6 交通安全運動推進事業 関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動等をはじめとする年間を通じた交通安全啓発活動（交通安全イベントの開催、ラジオによる広報等）を展開し、交通事故防止の徹底に向けた取組を推進します。「三重県自転車安全利用条例（仮称）」の制定に向け、検討を進めるとともに、さまざまな手法により県民に幅広く広報啓発を行うことで自転車や特定小型原動機付自転車の安全利用を促進します。</p> <p>7 交通弱者の交通事故防止事業 高齢者や歩行者、自転車利用者の交通弱者等を対象に、「歩行者の守るべきルール」「自転車ヘルメットの着用」などをテーマとした啓発動画による広報に取り組み、交通安全意識のさらなる向上を図ります。</p> <p>8 交通安全研修センター管理運営費 三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。</p>

項目	概要
<p>(続き) くらし・ 交通安全課 (TEL : 059-224-2664)</p> <p>連絡先 消費生活監 澤村 明義 (TEL : 059-224-2400)</p>	<p>9 飲酒運転0（ゼロ）をめざす推進運動事業 「第4次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を策定し、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行うとともに、啓発動画の配信や飲酒運転禁止ステッカーの掲示などの広報啓発活動に取り組みます。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知、勧告、再勧告を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、再発防止に取り組みます。</p> <p>10 消費者啓発事業 若年者向けの消費者教育・啓発の強化を図るため、「青少年消費生活講座」を開催します。また、高齢者に寄り添った啓発を強化するため、スマートフォンの普及などデジタル社会の進展に伴い、多様化、複雑化している消費者トラブルの防止に向けた「消費生活出前講座」等を開催します。さらに、エシカル消費の啓発に取り組むとともに、カスタマーハラスメントを防止するため、消費者への教育・啓発を実施します。</p> <p>11 消費者行政推進事業 県、市町の相談員等を対象とした研修会の開催や、弁護士等の活用により県内全体の消費生活相談体制の充実を図るとともに、国交付金の活用等により市町における消費者行政の推進を支援します。また、地域における啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」や学生が消費者教育の担い手となる「学生消費者リーダー」の新規養成等を進めます。</p> <p>12 相談対応強化費 県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともに、研修等による資質向上を図ることで、相談に迅速かつ的確に対応します。また、SNSトラブルなど複雑・高度な専門相談に対応できる相談員の育成を図るとともに、市町相談体制の強化に向けた支援を行います。</p> <p>13 事業者指導事業 適正な商取引、商品表示等が行われるよう、県消費生活センターに不当商取引指導専門員を配置し、監視・指導を行うとともに、広域的に活動する悪質な事業者に対しては、国や近隣県等の関係機関と連携し、指導を行います。また、事業者面談や事前相談を通じて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。</p>

項目	概要
<p>【環境共生局】 7 資源循環推進課 連絡先 課長 窪田 哲也 (TEL : 059-224-3310)</p>	<p>1 「ごみゼロ社会」実現推進事業 廃棄物の「3R+R」を促進するため、ごみの発生・排出削減などの行動変容のきっかけとなる映像コンテンツを作成し、SNS等を活用して、ごみの減量や資源循環に関する情報の発信を行います。また、RDF焼却・発電施設跡地の活用に向けた手続きを進めるとともに、中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理広域化・集約化の計画策定のための調査と市町等との協議を行います。</p> <p>2 地域循環高度化促進事業 循環経済への移行やカーボンニュートラルに貢献する資源循環を促進するため、地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と資源循環の高度化や廃棄物処理に係る地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対して、産業廃棄物税を活用し、その経費の一部を補助します。</p> <p>3 災害廃棄物適正処理促進事業 災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上及び広域処理応援体制の強化を図るため、南海トラフ地震等を想定した広域的な図上訓練や仮置場の設置や運営に係る実地訓練を実施するなどの人材育成を進めるとともに、仮置場候補地の位置情報のデジタル化によるデータベースの作成を行います。また、南海トラフ地震の新たな被害想定をふまえて、三重県災害廃棄物処理計画の改定に向けた調査を実施します。</p> <p>4 プラスチック対策等推進事業 プラスチックの資源循環を促進するため、事業者の自主的な取組や事業者間の連携拡大に取り組めます。また、SNSアプリを活用したごみ拾い活動の見える化を通じた散乱ごみ対策を進めるほか、プラスチックの資源循環の促進、海洋ごみ、食品ロス等のさまざまな課題の同時解決につながるよう、ナッジ理論を活用した分別回収の促進と取組効果の情報発信により意識向上を図るモデル事業を実施します。</p>

項目	概要
<p>(続き) 資源循環推進課 (TEL : 059-224-3310)</p>	<p>5 食品ロス削減推進事業 まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する三重県食品提供システム「みえ〜る」の機能強化及び参加団体の拡大に取り組みます。また、食品ロス削減に向けた県民意識の醸成のため、県内でのフードドライブの展開を図るとともに、学校教育で使用できる啓発教材の作成や、市町・食品関連業者等と連携した売れ残りや食べ残し削減の取組を進めます。</p> <p>6 CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業 より高度な再生プラスチックの循環的な利用の実現に向けて、高度なりサイクル技術による製品原材料への適用可能性や事業者間連携の実現可能性を検証するとともに、使用済みプラスチックの効率的な分別・回収から再生プラスチックを使用した製品の製造までの実証事業を行います。また、使用済み太陽光パネルの循環的な利用に係る体制構築に向け、関係事業者との意見交換の場を通じ、高度なりユース・リサイクル事業への新たな参入を促進します。</p> <p>7 循環型社会形成施策推進事業 さまざまな主体による持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を促進するため、動静脈連携や脱炭素化、DXの推進に関する国や県の動向、事業者の先進事例等について情報共有を図るセミナーを開催します。</p> <p>8 海岸漂着物対策推進事業 「三重県海岸漂着物対策推進計画」、「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、海岸漂着物の実態把握、回収・処理の取組、発生抑制対策を推進します。また、海洋ごみ問題に関する県民の意識の醸成を図るため、企業と連携して環境学習・野外学習等のイベントを開催し、企業がもつノウハウ等を活かして情報発信の強化を図ります。</p>

項目	概要
<p>8 廃棄物対策課 連絡先 課長 春日井 忍 (TEL : 059-224-2483)</p>	<p>1 産業廃棄物適正処理推進事業 産業廃棄物の適正処理を推進し、廃棄物処理に対する県民の皆さんの安全・安心を確保するため、産業廃棄物処理業等に係る許可申請等の厳正な審査を行うなど、法令等に基づいた確かな運用を図ります。また、県内の排出事業者及び処理業者を対象に優良産廃処理業者認定制度等に関する研修を実施し、産業廃棄物の適正処理の担い手となる人材の育成に取り組めます。</p> <p>2 環境修復後の保全管理事業 環境修復を行った4事案について、行政代執行で整備した工作物の点検や水質モニタリング等を実施し、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するとともに、地元自治会等との事案地に関するコミュニケーションを通じて、地域住民の安全・安心の確保に取り組めます。</p>
<p>9 廃棄物監視・指導課 連絡先 課長 駒倉 正己 (TEL : 059-224-2388)</p>	<p>1 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業 不法投棄等の未然防止や早期発見・早期是正を図るため、通報窓口である「廃棄物110番」について、啓発動画の作成・配信や多様な手段による効果的な広報を行うことで、利用を促進するとともに、監視カメラ等のICTをはじめとする技術の活用を一層進めることにより、幅広く間隙のない監視体制を構築します。</p>
<p>10 地球温暖化対策課 連絡先 課長 池田 克弥 (TEL : 059-224-2368)</p>	<p>1 脱炭素社会推進事業 国が進める「デコ活」の県内での展開と定着を図るため、仮想空間上の体験型デジタルコンテンツを活用したイベントを開催するなど、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」に関する製品・サービス・情報を効果的・効率的に発信するとともに、自家消費型太陽光発電設備の導入促進など、社会実装につなげる「みえデコ活」を推進します。</p> <p>2 地球温暖化対策普及事業 「地球温暖化対策計画書制度」の対象となる温室効果ガス排出量の多い事業者に対して、脱炭素化に関する情報提供や助言などを行うことにより、自主的な取組を促進します。また、脱炭素経営に係る支援内容を拡充し、県内企業を対象に、温室効果ガス排出量の算定など各企業の取組段階に応じた支援を実施します。</p>

項目	概要
<p>(続き)</p> <p>地球温暖化対策課 (TEL : 059-224-2368)</p>	<p>3 県有施設脱炭素化推進事業</p> <p>将来を担う子どもたちに、体験型展示を導入するなどペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けた普及啓発を行います。県有施設においては、初期投資が不要なP P Aを活用したモデル事業を引き続き実施し全庁的な横展開を図るとともに、ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた調査・設計を行います。また、ソーラーカーポート及び電気自動車を整備し、太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブを推進します。</p> <p>4 気候変動適応事業</p> <p>県民の皆さん、事業者、市町の気候変動適応に関する理解を深めるため、セミナーの開催等による普及啓発を行うとともに、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響に関する情報を発信します。また、関係部局や市町と連携し、熱中症対策を進めます。</p> <p>5 環境学習情報センター運営費</p> <p>環境教育・環境学習を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、環境保全に関する講座やイベントの開催、指導者の育成、情報提供等を行います。加えて、環境問題への気づきを引き出し環境保全の具体的な行動を促進するため、最新の情報を反映した展示への更新や、デジタルコンテンツ等を活用した疑似体験ができる設備の新設を進めます。また、三重県誕生150周年と併せて、子どもたちが楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。</p> <p>6 環境行動促進事業</p> <p>三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動を支援します。また、学校や企業と連携した啓発活動、県民の皆さん一人ひとりの環境に配慮した行動変容を促すための取組を通じて、温室効果ガスの排出削減等に取り組めます。</p>

項目	概要
<p>(続き) 地球温暖化対策課 (TEL：059-224-2368)</p> <p>11 大気・水環境課 連絡先 課長 古市 哲也 (TEL：059-224-2380)</p>	<p>7 環境影響・公害審査事業 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。なお、太陽光発電施設の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しを進めていきます。</p> <p>1 「きれいで豊かな海」推進事業 「きれいで豊かな海」の実現に向け、「第9次水質総量削減計画」に基づき、流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行と効果の検証等、農林水産部、県土整備部と連携して取り組むとともに、「三重県『きれいで豊かな海』協議会」において、各種施策の進捗管理を行います。また、県の次期水質総量削減計画の策定に向けた検討を進めるとともに、他の下水処理場等への栄養塩類管理運転の横展開に向けた実現可能性調査も併せて進めていきます。</p> <p>2 大気テレメータ維持管理費 大気環境測定局の自動測定機器等の保守及び更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするとともに、濃度上昇の際は予報等の発令を行います。また、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。</p> <p>3 河川等公共用水域水質監視費 公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域及び地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させ、水環境の保全を図ります。</p> <p>4 浄化槽設置促進事業補助金 浄化槽設置に補助を行う市町や、公営事業として高度処理浄化槽等を設置し維持管理を行う市町に対して助成を行うことにより、生活排水処理施設の整備率向上を図ります。</p> <p>5 工場・事業場大気規制費 「大気汚染防止法」等の規制対象工場に立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導するとともに、有害大気汚染物質の県内の状況を把握するため、調査等を実施します。</p>

項目	概要
<p>(続き) 大気・水環境課 (TEL : 059-224-2380)</p>	<p>6 土砂条例施行費 「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正に審査するとともに、不適切な土砂等の埋め立て等が行われないよう必要な指導等を行います。 ※廃棄物監視・指導課と共管</p> <p>7 盛土規制法事業 盛土規制法に基づく規制区域（三重県全域）内で行われる盛土等について、法に基づく許可事務等（県土整備部及び農林水産部に係るものを除く。）を行い、災害の発生の未然防止を図ります。</p> <p>8 生活排水総合対策指導事業 生活排水の総合的な推進のため、「生活排水処理アクションプログラム（三重県生活排水処理施設整備計画）」に基づき、関係部局が連携し、進行管理を行います。また、人口減少など社会情勢が著しく変化していることから、各市町の整備計画や整備状況をふまえて「生活排水処理アクションプログラム」の見直しを行います。</p> <p>9 水道事業等指導事業 県民の皆さんに対し、安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していけるよう、水道広域化シミュレーション結果を共有し、市町とともに具体的な検討を行うなど、水道事業基盤強化の取組を進めます。</p> <p>10 水道事業会計支出金 北部広域圏広域的水道整備計画に基づく水道広域化施設の整備等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。</p>

環境生活部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	〔班等名称〕	(電話番号)	《主な所掌事務》	
環境生活総務課 kansei@pref.mie.lg.jp	企画調整班	2314	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報	
	総務班	2308	○部内の組織・人事、外郭団体等、人権施策、危機管理	
	予算経理班	2367	○部内の予算・決算・経理	
	旅券班 (旅券センター(アスト津)) ryoken@pref.mie.lg.jp	059-222-5980	○旅券(パスポート)の発給	
	私学課 sigaku@pref.mie.lg.jp	私学班	2161	○私立学校(小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校)の振興
文化振興課 bunka@pref.mie.lg.jp		文化企画班	2176	○文化・生涯学習施策の推進、宗教法入法
		拠点連携班	2233	○県立文化施設の運営、文化による連携の推進
人権課 jinken@pref.mie.lg.jp	歴史公文書班 rekibun@pref.mie.lg.jp	059-253-3690	○特定歴史公文書等の保存・管理、県史研究	
	人権班	2278	○人権施策の総合的な企画・調整・推進、同和問題の解決に向けた総合的な調整・推進	
ダイバーシティ社会推進課	男女共同参画班 iris@pref.mie.lg.jp	2225	○ダイバーシティ社会づくり、男女共同参画の推進、女性活躍の推進、性の多様性を認め合う社会づくり	
	多文化共生班 tabunka@pref.mie.lg.jp	059-222-5974	○多文化共生社会づくり	
	NPO班 seiknpo@pref.mie.lg.jp	059-222-5981	○NPO(市民活動団体等)の活動支援、協働、NPO法人の認証・認定、災害ボランティア活動支援	
くらし・交通安全課	くらし安全班 anzen@pref.mie.lg.jp	2664	○安全安心まちづくり、犯罪被害者等支援	
	交通安全班 seikotu@pref.mie.lg.jp	2410	○交通安全対策	
	消費生活センター班 shouhi@pref.mie.lg.jp	2400	○消費生活相談、消費者施策の企画調整、啓発、特定商取引法、景品表示法等に係る事業者指導	

【課等名称・E-mail】

〔班等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

環境共生局資源循環推進課
shigenj@pref.mie.lg.jp

資源循環政策班

3310

○廃棄物政策、資源循環の推進、循環関連産業振興、
海岸漂着物対策

リサイクル推進班

2385

○リサイクルの推進、災害廃棄物対策、ごみ処理広
域化・集約化の調整廃棄物対策課
haikik@pref.mie.lg.jp

環境保全管理班

2483

○廃棄物の適正な処理の推進、行政代執行後の環境
保全管理（産廃特措法適用）、PCB廃棄物対策

廃棄物規制・審査班

2475

○廃棄物処理の規制、産業廃棄物処理業許可等の審査

廃棄物監視・指導課
kanshi@pref.mie.lg.jp

広域指導班

2388

○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（広域担当）

地域指導班

2388

○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（地域担当）

地球温暖化対策課
earth@pref.mie.lg.jp

地球温暖化対策班

2368

○地球温暖化対策、フロン対策、環境経営の促進

環境評価・活動班

2366

○環境影響評価、公害事前審査、環境行動の促進、
環境学習大気・水環境課
mkankyo@pref.mie.lg.jp

大気環境班

2380

○大気汚染防止、騒音、振動、悪臭、自動車NOx等
対策、ダイオキシン類等化学物質対策、PRTR制度

水環境班

2382

○水質汚濁防止、伊勢湾再生、土壌汚染対策、地盤
沈下、温泉、土砂対策

生活排水・水道班

3145

○生活排水対策、浄化槽、水道、建築物衛生管理

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

人権センター

jinkenc@pref.mie.lg.jp

啓発課	059-233-5501	○人権問題の啓発・研修、施設管理
相談課	059-233-5516	○人権相談、隣保事業

図書館

mie-lib@library.pref.mie.jp

企画総務課	059-233-1181	○総務、企画、市町立図書館等との連携
情報相談課	059-233-1183	○相談対応（レファレンス）、閲覧・貸出サービス
資料調査課	059-233-1184	○資料の選定・収集・受入、資料の調査

総合博物館

MieMu@pref.mie.lg.jp

歴史公文書室

rekibun@pref.mie.lg.jp

経営戦略広報課	059-228-2283	○総務、企画調整、戦略広報
展示・交流事業課	059-228-2283	○展示、交流事業
調査・資料情報課	059-228-2283	○資料の調査・保存・閲覧
—	059-253-3690	○歴史資料として重要な公文書等の調査・研究

美術館

bijutsu@pref.mie.lg.jp

企画総務課	059-227-2100	○施設及び財産管理、経理、広報
学芸普及課	059-227-2220	○資料の収集・展示・保存・調査・研究、教育普及

斎宮歴史博物館

saiku@pref.mie.lg.jp

総務課	0596-52-3800	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	0596-52-7026	○斎宮に関する資料の収集・展示・調査・研究、広報
調査研究課	0596-52-7027	○斎宮跡の発掘調査・研究、史跡整備

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域防災総合事務所**桑名地域防災総合事務所**

wchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****四日市地域防災総合事務所**

ychiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****鈴鹿地域防災総合事務所**

zchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****津地域防災総合事務所**

tchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****松阪地域防災総合事務所**

mchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****伊賀地域防災総合事務所**

gchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室**

県民防災課	0594-24-3821	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
桑名旅券コーナー	0594-24-0010	○旅券（パスポート）
総務課	0594-24-3600	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	0594-24-3624	○環境規制指導、廃棄物対策
地域防災課	059-352-0560	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
総務生活課	059-352-0552	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
四日市旅券コーナー (近鉄百貨店四日市店内)	059-354-6499	○旅券（パスポート）
環境保全課	059-352-0593	○環境規制指導
廃棄物対策課	059-352-0593	○廃棄物対策
県民防災課	059-382-9786	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
鈴鹿旅券コーナー (鈴鹿ハンター内)	059-379-5114	○旅券（パスポート）
総務課	059-382-9785	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	059-382-8675	○環境規制指導、廃棄物対策
県民防災課	059-223-5300	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
総務課	059-223-5010	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	059-223-5083	○環境規制指導、廃棄物対策
地域防災課	0598-50-0503	○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
総務生活課	0598-50-0500	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
松阪旅券コーナー	0598-50-0633	○旅券（パスポート）
環境課	0598-50-0530	○環境規制指導、廃棄物対策
地域防災課	0595-24-8003	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	0595-24-8000	○情報公開、人権、交通安全、経理
	0595-24-8018	○庁舎管理、公用車の運行管理業務
伊賀旅券コーナー	0595-24-8305	○旅券（パスポート）
環境課	0595-24-8078	○環境規制指導、廃棄物対策

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域活性化局**南勢志摩地域活性化局**

nchiiki@pref.mie.lg.jp

地域活性化防災室

地域防災課

0596-27-5115

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0596-27-5111

○情報公開、人権、交通安全、経理

0596-27-5364

○庁舎管理、公用車の運行管理業務

伊勢旅券コーナー

0596-22-7775

○旅券（パスポート）

環境室

環境課

0596-27-5405

○環境規制指導、廃棄物対策

紀北地域活性化局

ochiiki@pref.mie.lg.jp

地域活性化防災室

県民防災課

0597-23-3407

○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、情報公開、人権、交通安全、防災、消防・保安、選挙

尾鷲旅券コーナー

0597-23-3597

○旅券（パスポート）

総務課

0597-23-3400

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

0597-23-3469

○環境規制指導、廃棄物対策

紀南地域活性化局

kchiiki@pref.mie.lg.jp

地域活性化防災室

県民防災課

0597-89-6105

○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、人権、交通安全、防災、消防・保安、選挙

熊野旅券コーナー

0597-89-6169

○旅券（パスポート）

総務課

0597-89-6101

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

0597-89-6937

○環境規制指導、廃棄物対策

保健環境研究所

hokan@pref.mie.lg.jp

企画調整室

企画調整課

059-329-3800

○所内の経理、企画調整、庁舎管理

疫学研究課

059-329-2914

○感染症情報センターの運用管理、保健事象の疫学研究

衛生研究室

微生物研究課

059-329-2923

○感染症・微生物性食中毒の検査・調査研究

衛生研究課

059-329-2917

○衛生分野の理化学的検査・調査研究

環境研究室

資源循環研究課

059-329-2926

○水質・土壌・廃棄物の検査・調査研究

環境研究課

059-329-2925

○大気・化学物質等の検査・調査研究